滋賀県立大学同窓会

湖風会　滋賀支部

通常総会議案書

日　時　令和８年６月１３日（土）

場　所　　湖風会館

滋賀県立大学同窓会「湖風会」滋賀支部　通常総会　9:45～10:30

進　行　次　第

Ⅰ　開　会

Ⅱ　支部長　あいさつ

Ⅲ　来賓ごあいさつ　　（来賓　ご紹介）

Ⅳ　議長選出　　・書記指名

Ⅴ　議　案　審　議

第1号　議案　　令和6・7年度　活動報告について

第2号　議案　　令和6・7年度　会計報告について

監査報告

第3号　議案　　令和8年度　活動計画について

第4号　議案　　令和8年度　予算について

第5号　議案　　滋賀支部会則の改正について

第6号　議案　　役員改選について

新役員紹介

Ⅵ　閉　会

湖風会20周年記念式典

＜第1部＞　各学部支部プログラム　9:30～11:30

各学部支部総会等

各学部キャンパスツアー・オープンラボ等

＜第2部＞　記念式典＆記念講演　11:45～13:00

テーマ　：「世界からのメッセージ～希望ある明日のために～」

講　師　：ジャーナリスト

渡　部　陽　一　　氏

＜第3部＞　祝　賀　会　13:10～14:30

＊　場　所　　大学構内　カフェテリア

第1号議案

令和6年度　滋賀支部活動報告(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

［Ⅰ］ 会　議

1) 総会　6月15日
- 第1号議案　令和4・5年度活動報告について
- 第2号議案　令和4・5年度会計報告について
- 第3号議案　令和6年度活動計画について
- 第4号議案　令和6年度予算について
- 第5号議案　滋賀支部会則の改正について
- 第6号議案　役員改選について
- 記念講演　テーマ「彦根城の世界遺産登録について」
  講　師　彦根城世界遺産登録推進室
  室　長　小林隆　氏

2) 役員会

第1回　5月18日
- 滋賀支部総会資料について確認、検討承認
- 滋賀支部総会の役割分担について協議

第2回　8月24日
- 滋賀支部総会結果による次回開催内容について協議
- 滋賀支部ホームページ更新について検討
- 本年度クラス会促進事業について検討

第3回　12月7日
- 本年度クラス会促進事業について報告、検討
- 来年度滋賀支部活動内容について検討

第4回　3月15日
- 令和6年度活動報告案の審議
- 令和6年度決算報告案の審議
- 令和7年度活動計画案の審議
- 令和7年度予算案の審議

［Ⅱ］ 実施事項

1) クラス会促進事業
来年度、還暦・古希を迎えられるクラスの評議員にクラス会開催のお願い文書を発送
昭和61年、62年卒業と昭和51年52年卒業の評議員41名へ送付

令和7年度　滋賀支部活動報告(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

［Ⅰ］ 会　議

1) 役員会

第1回　8月23日
- 湖風会滋賀支部会則の見直しについて協議
- 湖風会滋賀支部役員数及び評議員数について協議
- 来年度湖風会滋賀支部総会の内容について協議
- 同窓会等開催の促進活動について検討

第2回　1月24日
- 湖風会滋賀支部役員数及び評議員数について協議
- 同窓会等開催の促進活動について検討
- 来年度湖風会滋賀支部総会の内容について協議
- 湖風会滋賀支部会則の見直しについて協議

第3回　3月14日
- 来年度　総会の日程の決定(令和8年6月の湖風夏祭り開催日)
- 令和8年度役員会の日程について
- 令和7年度活動報告について・・・承認
- 令和8年度　活動計画(案)について協議
- 令和8年度　予算(案)について協議

［Ⅱ］ 実施事項

1) 組織の充実(令和8年度評議員補充、更新結果
評議員補充　145名依頼　25名辞退・その他

2) クラス会促進事業
来年度、還暦・古希を迎えられるクラスの評議員にクラス会開催のお願い文書を発送
昭和62年卒業と昭和53年卒業と昭和46年卒業の評議員32名へ送付

第2号議案

令和6年度　湖風会　滋賀支部決算書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

令和7年3月31日現在

収入の部　　（単位;円）

科　　目	予算	決算	説　　明
前年度繰越金	**26,699**	26,699	
本部助成金	**105,000**	105,000	
雑収	0	23	利息
合　　計	131,699	131,722	

支出の部

科　　目	予算	決算	説　　明
支部総会費　郵送料等	100,000	77,490	案内状郵送料等（往復はがき代）
講師謝礼等	10,000	232	お茶代
役員会費	4,000		
記念クラス会促進活動費	12,000	4,510	案内状郵送料等（はがき代）
通信費、他	5,699	0	
合　　計	131,699	82,232	

収入決算合計額　131,722円ー支出決算合計額　82,232円＝差引残額（次年度繰越金）49,490円

令和7年度　湖風会　滋賀支部決算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和8年3月31日現在

収入の部　　（単位;円）

科　　目	予算	決算	説　　明
前年度繰越金	49,490	49,490	
本部助成金	0	0	
利息	0	84	
合　　計	49,490	49,574	

支出の部　　（単位;円）

活 動 内 容	予算	決算	説　　明
役員会費	4,000	0	案内状、コピー代等
記念クラス会促進活動費	12,000	3,520	案内状郵送料等（はがき代）
通信費、その他	5,000	0	
予備費	28,490	12,410	評議員欠員補充就任依頼（はがき代）
合　　計	49,490	15,930	

収入合計額49,574円ー支出合計額15,930円＝差引残額（次年度繰越金）33,644円

第2号議案－2

会 計 監 査 報 告

監 査 報 告 書

滋賀県立大学同窓会
「湖風会」滋賀支部
支部長　寺 田 久 和 殿

令和6年度「湖風会」滋賀支部会計について監査したところ、関係する諸帳簿、証拠書類ともに整備されており、会計は正確且つ、適正に処理されていたことを報告します。

令和 7 年 4 月 9 日

滋賀県立大学同窓会
「湖風会」滋賀支部
監 事　大森哲夫　大森印

監 査 報 告 書

滋賀県立大学同窓会
「湖風会」滋賀支部
支部長　寺 田 久 和 殿

令和7年度「湖風会」滋賀支部会計について監査したところ、関係する諸帳簿、証拠書類ともに整備されており、会計は正確且つ、適正に処理されていたことを報告します。

令和 8 年 4 月 6 日

滋賀県立大学同窓会
「湖風会」滋賀支部
監 事　大森哲夫　大森印

第3号議案

令和　8年度（2026年度）　　滋賀支部活動計画（案）

令和8年4月

項目		月別実施計画												備考
		R6/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月	
役員会	計画		16(土)			22(土)				5(土)			13(土)	
	実施													
総会	計画			13(土)										
	実施													
記念ｸﾗｽ会の促進	計画				← 依頼状の発信 →									
	実施													
組織の充実	計画							← 人選・依頼状の発信 →						
	実施													
	計画													
	実施													

＜活動内容＞

① 役員会　4回／年度　実施

② 通常総会の開催 ･･･ 6／13

③ 組織の充実（役員、評議員の更新、補充）

④ 会員相互の親睦会･･･クラス会の促進
＊卒業10周年、20周年、30周年、還暦、古希、喜寿

第4号議案

令和8年(2026年)度　湖風会　滋賀支部予算書(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

令和8年4月1日

収入の部

(単位:円)

科　　目	金　額	説　　明
本部助成金	128,000	
前年度繰越金	33,644	
雑収入	6	
合　　計	161,650	

支出の部

(単位:円)

科　　目	金　額	説　　明
支部総会開催費	140,000	案内状、資料代、各種準備費等
役員会費	8,000	資料代、お茶代等
記念クラス会促進活動費	8,000	郵送代等
通信費、他	5,650	はがき代等
合　　計	161,650	

第５号議案

湖風会滋賀支部会則の改正について

［改正理由］

令和７年度滋賀県立大学同窓会｛湖風会｝通常総会において、湖風会の会則改正が行われ条項等及び条文の変更されたことに併せて、湖風会滋賀支部の会則の改正を行うことを提案します。

［改正案の概要］

１．湖風会（本部）の会則改正に伴う、参照条項を変更した。・・・現行第２条、３条、６条関係

２．評議員の指名条件に学科ごとに数名を指名することになっているが、滋賀支部会員の有資格者がほとんどいない学科が出てきており、指名することが困難になってきていることから、学科を学部に変更し対象を拡大した。・・・現行第７条関係

３．総会の開催部分については、湖風会（本部）の会則改正に準じて変更した。・・・現行第１２条関係

４．今回の改正に伴い附則を追加した。

［改正内容］

別紙「湖風会滋賀支部」会則新旧対照表のとおり。

滋賀県立大学同窓会

「湖風会滋賀支部」会則新旧対照表

改正条文（案）	現行条文
第１章　　総　　則	第１章　　総　　則
（目　的） 第２条　本支部は、滋賀県立大学同窓会「湖風会」（以下「湖風会本部」と言う。）会則第３条と同じくする。	（目　的） 第２条　本支部は、滋賀県立大学同窓会「湖風会」（以下「湖風会本部」と言う。）会則第２条と同じくする。
第３条　本支部会則は、湖風会本部会則中、第６章第22条の支部規定とする。	第３条　本支部会則は、湖風会本部会則中、第６章第21条の支部規則とする。
（会　員） 第6条　本支部会員は湖風会本部の会則第５条に定めてある、正会員、準会員、特別会員、及び名誉会員中、滋賀県内に居住する者、及び勤務する者	（会　員） 第6条　本支部会員は湖風会本部の会則第６条に定めてある、正会員、準会員、特別会員、及び名誉会員中、滋賀県内に居住する者、及び勤務する者
第３章　　役　　員	第３章　　役　　員
（役　員） 第７条　（変更なし）	（役　員） 第７条　本支部に次の役員を置く。 (1) 支部長　　１名 (2) 副支部長　　若干名 (3) 役員　　若干名 (4) 会計　　１名 (5) 監事　　１名
２．（変更なし）	２．役員は、単位同窓会から選任された者、及び地域分会長からなる若干名とする。
３．（変更なし） ４．（変更なし） ５．本支部は、同窓会員の代表意見を求めるため、上記役員以外に、原則として、各学年、学部毎数名の「評議員」を指名し、委任する。	３．支部長は、副支部長、会計は役員の互選により選出する。 ４．監事は、他の役員を兼ねることはできない。 ５．本支部は、同窓会員の代表意見を求めるため、上記役員以外に、原則として、各学年、学科毎数名の「評議員」を指名し、委任する。
（総　会） 第12条　総会は、隔年に1回開催し、役員及び第７条第５項に揚げる評議員をもって構成する。	（総　会） 第12条　総会は、隔年に1回開催し、当会則第２章、第６条にて定めた会員で構成する。
２．総会は、本支部の運営に関する審議事項を審議する。	(1) 総会は、本支部の運営に関する審議事項を審議する。
（削除）	(2) 総会の定足数は、役員、選任した評議員及びその委任状数を含む過半数以上の出席者数にて成立する。
３．支部長は、必要あるときは、いつでも臨時総会を招集することができる。	(3) 支部長は、必要あるときは、いつでも臨時総会を招集することができる。
４．総会の議長は、その都度選出する。	（新　規）
５．総会の議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長が決定する。	２．総会の議事は出席会員の過半数によって決する。
（削　除）	３．総会に欠席する会員の議決権は、出席者に一任したものとみなす。
６．役員が感染症蔓延などにより対面による総会が開催できないと判断した場合は、書面審議をもって議決することができる。	４．役員が感染症蔓延などにより対面による総会が開催できないと判断した場合は、書面審議をもって議決することができる。
附　　則 （変更なし）	附　　則 １．この会則は、平成２３年３月１２日から施行する。 ２．支部所在地　彦根市八坂町2500　滋賀県立大学内　湖風会館
附　　則 （変更なし）	附　　則 １．改正後の会則は、令和６年６月１５日から施行する。
附　　則 １．改正後の会則は、令和８年6月１３日から施行する。	（附則追加）

第6号議案　　役員改選

令和8年度(2026年度)　滋賀支部役員就任者(案)

役職名	氏名	学　科	卒業年		
			年号	年	
支部長	寺田　久和	農業土木科	昭和	56	留任
副支部長	服部　依央	機　械　科	〃	44	〃
〃	村井　明美	家政科	〃	51	〃
〃	安寺　久美子	看護学科	〃	49	〃
会　計	木戸　妙子	家政科	〃	55	〃
役　員	中村　正豊	機　械　科	〃	51	新任
〃	高橋　明仁	機　械　科	平成	2	留任
〃	馬場　初代	保育学科	昭和	45	〃
〃	杉江　秀文	農業科	〃	54	〃
〃	井上　忠雄	農業科	〃	57	〃
〃	五坪　千恵子	看護学科	〃	53	〃
〃	織田　里美	看護学科	〃	56	〃
監　事	大森　哲夫	機　械　科	昭和	41	〃